

技術職員名簿コード表(経営事項審査における技術職員有資格区分コードによる)

根拠法令	コード	資格区分
実務経験 又は 大臣認定	001	高等学校卒業後5年以上、高専、大学卒業後3年以上の実務経験を有し、在学中に建設業法施行規則で定める学科を修めた者
	002	10年以上の実務経験を有する者
	003	国土交通大臣が、1級国家資格者と同等以上の能力を有すると認める者
	004	001若しくは002に該当する者又はこれらと同等以上の知識及び技術又は技能を有すると国土交通大臣が認定した者のうち、発注者から直接請け負い、請負代金の額が4,500万円以上のものであること、2年以上の指導監督的な実務経験を有する者と同等以上の能力を有すると国土交通大臣が認めた者
建設業法	111	一級建設機械施工技士
	212	二級 " (第1種～第6種)
	113	一級土木施工管理技士
	214	二級 " (土木)
	215	" (鋼構造物塗装)
	216	" (薬液注入)
	120	一級建築施工管理技士
	221	二級 " (建築)
	222	" (躯体)
	223	" (仕上げ)
	127	一級電気工事施工管理技士
	228	二級 "
	129	一級管工事施工管理技士
	230	二級 "
	131	一級電気通信工事施工管理技士
	232	二級 "
	133	一級造園施工管理技士
234	二級 "	
建築士法	137	一級建築士
	238	二級 "
	239	木造 "
技術士法	141	建設・総合技術監理(建設)
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)
	143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)
	144	電気電子・総合技術監理(電気電子)
	145	機械・総合技術監理(機械)
	146	機械「流体力学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体力学」又は「熱工学」)
	147	上下水道・総合技術監理(上下水道)
	148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)
	149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)
	150	森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)
	151	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)
	152	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)
	153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)
	154	衛生工学「廃棄物管理」又は「汚物処理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)
電気工事士法	155	第一種電気工事士
	256	第二種 " (3年)
電気事業法	258	電気主任技術者(第1種～第3種)(5年)
電気通信事業法	259	電気通信主任技術者(5年)
水道法	265	給水装置工事主任技術者(1年)

技術職員名簿コード表(経営事項審査における技術職員有資格区分コードによる)

根拠法令	コード	資格区分
消防法	168	甲種消防設備士
	169	乙種 "
職業能力開発促進法	171	建築大工(1級)
	271	" (2級)※
	164	枠型施工(1級)
	264	" (2級)※
	172	左官(1級)
	272	" (2級)※
	157	とび・とび工(1級)
	257	" (2級)※
	173	コンクリート圧送施工(1級)
	273	" (2級)※
	166	ウェルポイント施工(1級)
	266	" (2級)※
	174	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(1級)
	274	" (2級)※
	175	給排水衛生設備配管(1級)
	275	" (2級)※
	176	配管「建築配管作業」・配管工(1級)
	276	" (2級)※
	170	建築板金「ダクト板金作業」(1級)
	270	" (2級)※
	177	タイル張り・タイル張り工(1級)
	277	" (2級)※
	178	築炉・築炉工(1級)れんが積み
	278	" (2級)※
	179	ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工
	279	" (2級)※
	180	石工・石材施工・石積み(1級)
	280	" (2級)※
	181	鉄工「鉄罐作業」又は「構造物鉄工作業」・鉄罐(1級)
	281	" (2級)※
	182	鉄筋組立て・鉄筋施工「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」(1級)
	282	" (2級)※
	183	工場板金(1級)
	283	" (2級)※
	184	板金「建築板金作業」・建築板金「内外塗装板金作業」・板金工「建築板金作業」(1級)
	284	" (2級)※
	185	板金・板金工・打ち出し板金(1級)
	285	" (2級)※
	186	かわらぶき・スレート施工(1級)
	286	" (2級)※
	187	ガラス施工(1級)
	287	" (2級)※
	188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)
288	" (2級)※	
189	建築塗装・建築塗装工(1級)	
289	" (2級)※	
190	金属塗装・金属塗装工(1級)	
290	" (2級)※	
191	噴霧塗装(1級)	
291	" (2級)※	
167	路面標示施工	

技術職員名簿コード表(経営事項審査における技術職員有資格区分コードによる)

根拠法令	コード	資格区分
職業能力開発促進法	192	畳製作・畳工(1級)
	292	“(2級)※
	193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)
	293	“(2級)※
	194	熱絶縁施工(1級)
	294	“(2級)※
	195	建具製作・建具工・木工「建具製作作業」・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)
	295	“(2級)※
	196	造園(1級)
	296	“(2級)※
	197	防水施工(1級)
	297	“(2級)※
	198	さく井(1級)
	298	“(2級)※
その他	061	地すべり防止工事(1年)
	040	基礎ぐい工事(1年)
	062	建築設備士(1年)
	063	計装(一級)(1年)
	060	解体工事
	099	その他

※「職業能力開発促進法」に基づく”2級資格者”で、平成16年度以降に合格者については、3年以上の実務経験を有し、平成15年度以前の合格者については、1年以上の実務経験年数で可とする。